

～いっしょに学ぼう、考えよう～

## 「人権啓発推進員について基本的な理解を深める」

金 香百合(きむ・かゆり)ホリスティック教育実践研究所所長

(ブログ：<http://maglog.jp/kimrin/>)

※講師自己紹介……震災支援・養育里親・介護・発達障がいやひきこもり支援  
防災・虐待・ひきこもり・ひとり親・まちづくり・他

※大阪市の人権啓発事業の取組み[大阪市人権啓発・相談センター]

### 1. 「人権啓発推進員」って？

人権を学ぶ！ 人権問題を我が事とする！ 正確な知識と人権感覚を育む！

- ① 「すべての人が幸せ元気に生きる家庭や地域や社会」について学び行動する。  
＜知識と基本的態度＞
- ② 人権っていいものだ、人権って大切だ、人権ってすべての人のものだ、  
と直接的・間接的に広め伝える役割。和顔愛語。 ＜予防的啓発活動＞
- ③ 人権侵害がおこっている時、発見したり、連携して相談に乗ったり、通報する。  
＜積極的介入＞

### 2. 現代社会と人間に起こっていること

- (1) 社会が激変してきた 40 年……すべてが「バラバラ」！ 家族・地域・職場  
経済至上主義・東京一極集中・地方の縮小・格差社会(貧困化)・孤族
- (2) 人間はつながりのない中で、「自己否定」か「自己中」か、極端になってきた

### 3. 私たちは誰もが、「社会的弱者」になります—暮らしの中の人権問題

- ・ 高齢者・障がい者・子ども・女性・外国人・ハンセン病回復者
- ・ 災害・犯罪被害者・性的少数者(LGBT)・同和問題・公害・貧困
- ・ 路上生活者・DV・子ども虐待・高齢者虐待・アイヌ・いじめ
- ・ セクシュアルハラスメント(セクハラ)・パワーハラスメント(パワハラ)
- ・ ストーカー・インターネット犯罪・情報弱者・個人情報保護・自殺
- ・ ヘイトスピーチ他

### 4. 私たちの実践(スキル)……「聴くこと」から始めよう！

→良い対話、特に「傾聴」が人を回復させ元気にする

- (1) だまって聴く、終わりまで聴く、説教しない、共感する、守秘義務
- (2) 自分がまず相談する……大阪市人権啓発・相談センター、人権相談係
- (3) 情報を提供する ……大阪市人権啓発・相談センター、社会福祉協議会ほか
- (4) 相談機関につなぐ…区役所・警察・地域包括支援センター・保健所・児童相談所
- (5) 通報する……虐待や暴力が疑われる(子ども・高齢者・障がい者など)

### 5. 人権をめぐる キーワードを知る

＜最近、社会一般でもよく使われるもの＞

- ① DV…ドメスティックバイオレンスの略。配偶者やパートナーからの暴力
- ② デートDV…恋人間の中での暴力。中高校生や若者の間でも多い。
- ③ エンパワー(エンパワメント)…内在する力を発揮して、イキイキ元気である状態
- ④ ネグレクト…養育放棄(食事や入浴など生活面での世話をしない)
- ⑤ 自尊感情…自己肯定感情ともいう。自分を大切に尊重できる気持ち。そして人のことも尊重できる。この気持ちが高い時には加害者にも被害者にもなりにくい
- ⑥ 多様性(ダイバーシティ)…国籍・性・障がいの有無など「違いを前向きに受容」
- ⑦ シェルター…DVなどの被害者のための公立・民間の避難施設
- ⑧ 識字…文字を読み書きし、理解できること、その力 リテラシーともいう
- ⑨ ヘイトスピーチ…差別的憎悪表現デモ
- ⑩ LGBT…(える・じー・びー・ていー)性的マイノリティ

## 6. 制度「法」(ハード)と心の問題(ソフト)の両輪……人権をめぐる法律のごく一部

- ・1946年 日本国憲法…主権在民・戦争放棄・三権分立
- ・1948年 世界人権宣言
- ・1994年 国連人権教育の10年
- ・1995年 国連子ども権利条約を批准
- ・1999年 児童ポルノ法(児童買春・児童ポルノに係る行為の処罰および児童の保護に関する法律)
- ・2000年 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律  
→人権教育・啓発に関する基本計画
- ・2000年 ストーカー規制法
- ・2001年 DV防止法
- ・2009年 ハンセン病問題の解決の促進に関する法律
- ・2014年 障害者の権利に関する条約を批准
- ・2016年 ヘイトスピーチ解消法
- ・2016年 部落差別の解消推進法

## 7. さあ、実践！

互いにエンパワーする対話と傾聴(けいちょう)を始めましょう！

- ① 和顔愛語(笑顔とやさしさのある言葉で)
- ② 開かれた質問?……最近どうですか?(どんな答え方もできる)
- ③ 閉ざされた質問?……最近、眠れていますか?(はいかいいえ、または)
- ④ 相談できる関係の大切さ
- ⑤ 支援者にも支援が必要(ケアする人のケア)

## 8. 私の地域でおこっていること、私が始めたらよいこと、を具体的に考える

- ① きく……… 人の話をきく
- ② はなす……… すなおに、攻撃的にならずに、消極的にならずに、はなす
- ③ つなぐ……… 相談機関に、つなぐ
- ④ うごく……… 一緒にうごく、同行する、
- ⑤ まなぶ……… 人権や福祉やさまざまな問題がみんなつながっている

### <こんな感じでいこう！！>

- ① すべてのことに完璧をもとめず、つながりの中で得手・不得手を活かす
- ② 人権啓発推進員の先輩や地域活動の先輩とつながる
- ③ つながって・かかわって、人権ベースの「ひとづくり」「まちづくり」

- ♥わたしがこどもでも、虐待やいじめの中でおびえることなく、遊んだり、学んだり、意見を言えて、ごはんをたべて、笑顔で毎日をおくることができ
  - ♥わたしが高齢者になっても、ばかにされず、孤独に押しつぶされず、信頼できる友だちや相談者がいて、最後の日まで感謝で生きることができ
  - ♥わたしが、こころやからだにどんな障がいをもっている、特別な支援を堂々と受けて、勉強や仕事や外出や趣味を楽しむことができ
  - ♥わたしがおんなに生まれても、DVや性暴力をうけることなく、安心して公平に学んだり、働いたり、給料をもらうことができ、
  - ♥わたしがおとこに生まれても、温かい人間関係の中において、ひきこもりやギャンブル依存や酒の依存症になって自殺を望むような生き方をすることなく
  - ♥わたしがLGBT [性的少数者] に生まれても、あざけられたり、排除されたり、そのことを恥ずかしいことのように隠す必要もなく、堂々と生きて、法的な権利の中で生きることができ、
  - ♥わたしが日本人でなく、その他の国の国籍やルーツに生まれても、ヘイトスピーチ（憎悪）で傷つけられることなく、
  - ♥わたしが被差別地区の生まれでも、進学や就職や結婚で差別されず
  - ♥わたしが、HIVやハンセン病やその他の患者であっても、生涯を隔離されるような恐ろしい無知や偏見の中で苦しむことがなく
  - ♥わたしがアイヌ民族やその他の少数民族であっても、文化や風貌を否定されることなく、自分のルーツ（出自）に誇りをもって生きることができ、
  - ♥わたしがひとり親でも、たくさんの支援の中で子育てと経済的活動を両立させることができ
  - ♥わたしが労働者でも、非合法に使い捨てられることなく、会社はセクシャルハラスメントやモラルハラスメントにきちんと対応して、法律に守られて働くことができ
  - ♥わたしが犯罪被害者でも、生死にかかわらず、その人間としての誇りを守られ、また犯罪加害者でも、罪を償い更生して生きる機会が与えられ、
  - ♥わたしがネットの世界を活用してもしなくても、悪意を増幅するようなネット上のいやがらせや犯罪にまきこまれて深い傷を負うようなことがなく、
  - ♥わたしが世界のどこにいても、汚染と破壊のない環境で生きて、水銀や放射能の心配をせずに、呼吸したり、食べたり飲んだりできますように。
- ★わがまち「にしなり」を＜人権の花咲くまち＞にするために  
わたしとみんなが、人権を広く深く学び、実践していきます。